

平成 26 年 8 月 14 日

日本医学会分科会事務局御中

日 本 医 学 会

地方厚生局における「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に
関する説明会の開催について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医政局研究開発振興課より、地方厚生局における「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に関する説明会の開催について、周知依頼がありましたので、周知の程よろしく申し上げます。

再生医療等の迅速かつ安全な提供等を目的とした「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が平成 25 年 11 月に公布されましたが、この法律は、再生医療等を提供する者が講ずべき措置（再生医療等提供計画の届出や認定再生医療等委員会の設置等）を明らかにするとともに、特定細胞加工物の製造の許可等の制度等を定めるものであり、平成 26 年 11 月 25 日からの施行を予定しています。

つきましては、本法律に関する説明会を別添の通り地方厚生局において開催することですので、周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

参考 URL は下記の通りです。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/saisei_iryuu/index.html

なお、詳細は、厚生労働省医政局医政局 研究開発振興課再生医療研究推進室再生医療研究係（担当：田岡氏 電話：03-3595-2430）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）
（担当 高橋）